

支援事業」に変更し、その利用拡大に取り組み、円滑な地域移行に努めるよう要望する。  
また、市内の障がい者・障がい児が住み慣れた地域で安心、安全に生活し続けられる施策構築をおこない、その支援の水準を高めるよう要望する。

5. 障害者雇用促進法における地方自治体の法定雇用率が、令和8年6月30日に経過措置が終了し3.0%（教育委員会は2.9%）となることから、大阪市として積極的に障がい者雇用の促進に取り組み、前倒しでこれを達成するよう要望する。  
また、短時間勤務等の多様な就労形態についても検討を行うとともに、問題が生じた場合に心理士精神保健福祉士、各区の障がい者基幹相談支援センターなどの外部機関との支援体制を構築し、その雇用継続のために努められるよう要望する。

6. 大阪市所有の空き施設を利用したの障がい者総合福祉施設の設置について、継続して要望するとともに、他の政令指定都市でも設置されている障がい者の情報提供施設を、大阪市においても設置するよう要望する。  
また、手話通訳者、要約筆記者、点訳奉仕員、盲ろう者通訳・介助者などの人材養成等の所要経費の確保、増額に努めるよう要望する。特に、昨年来受講希望者が増加している手話奉仕員養成講座や長年予算が据え置きとなっている点訳奉仕員養成講座での増額を強く要求する。  
さらに、近年各都道府県や政令市において、議会中継に手話通訳や要約筆記を導入している議会もあることから、「障害者差別解消法」ならびに「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の趣旨を踏まえ、大阪市議会においても導入するよう要望する。

7. 今も続く諸物価高騰により、私ども障がい者の生活は極めて厳しい状況にあります。その負担軽減のため、日常生活用具の基準額を物価上昇に見合ったものにするよう要望するとともに使用年数の緩和についても要望する。  
また、デジタル化等の進捗にともない、大阪市に居住する障がい者の現状に見合った給付品目の検討を強く要望する。  
合わせて、障がい者福祉施設については、これまでも実施されてきた大阪市独自の物価高騰対策

を引き続き検討実施されるよう要望する。  
さらに、移動支援同行援護の時間制限の緩和についても引き続き要望する。



【要望について口頭申し入れ／大阪市役所にて】



**年金学習会を行いました**

**副理事長 中島 由紀子**

東淀川支援学校PTA様よりご依頼が有り、12月3日に上宮副理事長と共に障害基礎年金についての学習会を行いました。東淀川支援学校では2023年にも学習会を開催しましたが、今回は説明のスタイルを変えて、全国育成会連合会権利擁護センター年金チームが「育成会と特別支援学校との関係を作る機会となること」を目的に作成されたDVDを用いて行いました。

初めに障害基礎年金とは何か・受給要件・手続き・申請書類等について筑波大学大村助教が解説されているDVD「障害基礎年金基本のき」を見ていただきました。学齢期のお子さんがある保護者向けにととても分かりやすく説明されています。

次に全育連常務理事の又村あおい氏が進行役、副会長の小島幸子氏が質問者、社会保険労務士で世田谷区育成会会長、「親なきあと相談室」でよく知られている渡部伸氏が回答者を務めている「社会保険労務士が質問に答えます」のDVDを見ていただきました。前半のDVDを視聴して疑問や不安を抱きそうな事柄を小島氏が質問する形で進められていて、医師に診断書を依頼する際のポイントや病歴・就労状況申立書の書き方等についての質問に渡部氏が詳しく答えています。これらのDVDを使うことで基本の解説をととてもスムーズに行うことができ、参加されていた小学部から高等部約50名の保護者の皆さんは集中して視聴されていました。

その後、保護者の方々から質問をお受けしましたが、